

第32回定時株主総会の招集に際しての 電 子 提 供 措 置 事 項

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況

剰余金の配当等の
決定に関する方針

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社ファブリカホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様
に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 企業倫理・コンプライアンス
 - ① 当社グループ全ての取締役及び社員が共有すべき考え方や行動指針を示したバリュー「10の約束」を定め、その周知徹底を図る。
 - ② コンプライアンスに関する取扱いを定めた「コンプライアンス規程」を制定するとともに、社長を委員長とするコンプラ・リスク委員会を設置し、コンプライアンス体制の充実に努める。
 - (2) 内部通報制度
内部通報制度を導入し社内外の窓口を設置することで、違法行為、不正行為又はそのおそれのある事実等の早期発見と是正を図る。
 - (3) 内部監査
 - ① 内部監査の実施に関する基本的事項を定めた「内部監査規程」を制定し、社長直轄の独立した組織である内部監査室を設置する。内部監査室は、当社グループにおける経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価、並びに改善・合理化への助言・提案等を行う。
 - ② 内部監査室は、内部監査計画書を取締役会及び監査役に報告するとともに、内部監査の結果を随時社長及び監査役に報告する。
 - (4) 反社会的勢力への対応
当社グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、不当な要求等を受けた場合には、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然たる態度で対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 文書取扱いの基準を定めた「文書管理規程」を制定し、各種議事録及び取締役の職務の遂行に係る情報を文書に記録して適切に保存及び管理する。また、取締役及び監査役、内部監査室は、これらの文書を必要に応じて閲覧することができる。
 - (2) 「情報セキュリティ管理規程」を制定し、機密情報、その他の情報資産並びに情報システムを防護するとともに、その機密性、完全性及び可用性を確保する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループにおけるリスク管理に関して定めた「リスク管理規程」を制定し、リスクの防止及び会社損失の最小化を図る。
 - (2) 当社グループのリスク管理活動を統括する機関として、コンプラ・リスク委員会を設置する。コンプラ・リスク委員会は、当社グループのリスク管理の状況を検証するとともに、新たなリスクの判明等の状況に応じてリスク管理の見直しを行う。また、これらの活動は定期的に取締役会等に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会
 - ① 取締役会にて業務執行取締役とその管掌部門を決議し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、取締役は職務執行状況を定期的に取締役会に報告する。
 - ② 取締役会には独立社外取締役を含め、職務執行の公正性を監督する機能を強化する。

(2) 執行役員制度

- ① 執行役員制度を導入し、経営の監督機能と業務執行機能の分離を図ることにより、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を推進する。
 - ② 執行役員は、取締役から委譲された業務執行権限の円滑な遂行を図るため、原則月1回開催される経営会議に参加し、重要事項について審議を行う。
- (3) 組織における業務の分掌及び権限・責任の明確化
業務の適正かつ効率的運営を図るため、「業務分掌規程」「職務権限規程」をはじめとする社内規程を整備し、各役職者がその責任範囲と権限において業務執行を行う。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 「子会社管理規程」に則り、子会社における経営上の重要事項は当社の取締役会において決議・報告を行う。
- ② 子会社管理の主幹部署を設置し、当該主幹部門は子会社に対し必要な資料の提出又は報告を求め、子会社の経営状態・業務状況等を的確に把握する体制を確保する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプラ・リスク委員会において、企業集団としてリスク管理活動を一体的に推進する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 子会社社長は当社の経営会議に参加し、グループ経営の方針の共有を受けるとともに、子会社における重要業務の執行等について審議を行う。
- ② 当社より子会社に対し、グループファイナンス等の機能の提供を通じ、経営計画の達成のための支援を実施する。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 必要に応じて当社より取締役及び監査役を派遣し、各子会社における職務執行の監督・監査を行う。
- ② 内部監査室は、子会社の業務の適正性について内部監査を実施し、その結果を社長及び監査役に報告する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人を、内部監査室に所属する使用人とする。監査役は同室に所属する使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- (2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。
- (3) 取締役及び人事部は、当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査役の職務を補助するために必要な時間を確保する。

7. 取締役及び使用人による監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、その他必要な重要事項を速やかに報告する。
- (2) 公益通報者保護法に基づき、監査役に報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取り扱いを行うことを禁止する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は取締役等、会計監査人、内部監査室等とそれぞれ定期的又は随時に意見交換を実施する。また、各種会議への監査役の出席を確保する等、監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。
- (2) 監査役の職務執行について生じる費用については会社が負担する。また、その費用はあらかじめ定められた手順に則り処理を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

コンプラ・リスク委員会を原則四半期に1回開催し、当社グループにおけるリスク管理、経営判断の原則、会社の新体制へ向けての情報共有、株主総会の概況・留意点等に関して情報共有、意見交換が行われました。また、個人情報漏洩やインサイダー取引といった最近の他社のコンプライアンス違反事例についての研修の実施により、当社グループ役職員に対してコンプライアンスに関する知識や意識の向上、内部通報制度の周知等を図っております。

② リスク管理体制の強化

コンプラ・リスク委員会を原則四半期に1回開催し、当社グループのリスク管理の状況を常に検証してその内容を取締役に報告しております。また、当社グループにおけるリスク評価・リスク管理を強化するため、当社グループのリスク内容をリスク管理表にまとめ、リスク評価及びリスク設定の見直しを実施し、当社グループ役職員に対してリスクに関する知識や意識の向上を図っております。

③ 企業グループにおける業務の適正の確保

当社グループは、「子会社管理規程」等に則り、子会社における経営上の重要事項について、当社の取締役会において報告・決議をしております。また、当社の内部監査室により、会社の内部統制システムの運用状況の定期的なモニタリングを実施するとともに、抽出された課題について、代表取締役を通して改善指示を行っております。

④ 監査役の監査体制

監査役会を原則月に1回、当事業年度においては14回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査の実施状況を共有し、意見交換を行っております。また、監査役は取締役会、経営会議等の重要な各種会議に出席し、取締役の職務の執行状況を監査するほか、代表取締役と年間2回、社外取締役と年間2回経営の状況や課題、リスク・コンプライアンス事案等に関して意見交換を行っております。さらに、当事業年度においては三様監査懇談会を2回実施し、会計監査人、内部監査室との連携を図ることで監査の実効性を確保しております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元を重要施策の一つと位置付け、成長投資に必要な内部留保を確保しつつ、剰余金の配当につきましては、2027年3月期より原則として減配を行わない累進配当を基本方針とし、連結配当性向30%を目安として、業績の成長に応じた増配を目指します。

当期の年間配当は1株当たり38円（中間19円実施済み、期末19円予定）を予定しております。次期につきましては中間・期末各20円、年間40円（前期比+2円）を予定しており、2027年3月期は6期連続増配となる見込みです。

自己株式の取得につきましては、資本効率の向上や経営環境の変化に機動的に対応するため、株価水準等を総合的に勘案した上で柔軟に実施する方針です

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	657,660	600,154	2,562,150	△186,680	3,633,284
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△301,079		△301,079
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			665,690		665,690
自 己 株 式 の 取 得				△499,840	△499,840
自 己 株 式 の 処 分		2,013		27,401	29,415
株主資本以外の項目の当連結会計 年 度 変 動 額 (純 額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	2,013	364,610	△472,438	△105,814
当連結会計年度末残高	657,660	602,168	2,926,760	△659,119	3,527,470

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	2,592	2,592	27,647	3,663,524
当連結会計年度変動額				
剰 余 金 の 配 当		—		△301,079
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		—		665,690
自 己 株 式 の 取 得		—		△499,840
自 己 株 式 の 処 分		—		29,415
株主資本以外の項目の当連結会計 年 度 変 動 額 (純 額)	△539	△539	4,668	4,128
当連結会計年度変動額合計	△539	△539	4,668	△101,685
当連結会計年度末残高	2,052	2,052	32,316	3,561,838

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4 社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社ファブリカコミュニケーションズ、株式会社メディア4u、Sparkle AI株式会社、オートレックス株式会社

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度において、オートレックス株式会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

オートレックス株式会社は、当連結会計年度において、決算日を8月31日から3月31日に変更し連結決算日と同一としております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2025年6月1日から2026年3月31日までの10か月間を連結しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

- ・ 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに当社の車両運搬具については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	15～40年
機械装置及び運搬具	5～10年
工具、器具及び備品	3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ 顧客関連資産 効果の発現する期間（16年）にわたって、均等償却しております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上の取り決めがあるものは当該残価保証額として、それ以外のものは零としております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にて、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

代理店に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ. ビジネスコミュニケーション事業

ビジネスコミュニケーション事業は、法人向けにSMS（ショートメッセージ）送信サービス「メディアSMS」や、EC事業者向けCRMプラットフォーム「アクションリンク」等のクラウドサービスの提供を行っております。

SMS送信サービスにおいては、顧客がSMSを送信した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。その他のクラウドサービスにおいては、契約期間にわたり継続的にサービスを提供する履行義務を負っており、契約内容に基づき、期間の経過に従って一定期間にわたり均等に収益を認識するか、あるいは顧客によるサービスの使用量に応じて収益を認識しております。

また、ソフトウェアの受託開発のサービスの提供も行っており、開発期間がごく短い開発を除き一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ロ. オートモーティブプラットフォーム事業

オートモーティブプラットフォーム事業は、中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」を提供し、自動車アフターサービスに関連する事業者のビジネスを支援しております。顧客との契約に基づいたサービスを一定期間において継続的に提供しており、当該期間が経過した時点で履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。

ハ. AI事業

AI事業は、ソフトウェアの受託開発のサービスの提供を行っております。開発期間がごく短い開発を除き一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

二. オートサービス事業

オートサービス事業は、自動車修理、レンタカー、車検整備及び中古車販売事業を行っております。自動車の修理又は整備を行い、顧客に対して引き渡した時点で役務の提供が完了したと判断し収益を認識し、レンタカーについては貸出期間にわたり収益を認識しております。中古車販売は、顧客との契約に基づき中古車を納車した時点で当該中古車の支配が顧客に移転すると判断し収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

当社子会社である株式会社ファブリカコミュニケーションズが保有する固定資産1,005,697千円（内、無形固定資産385,557千円）について、継続して営業損失を計上していることから減損の兆候があると認められました。そのため、減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っており、減損損失は認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎とした上で、今後の業績変動のリスク要因を加味して算定しております。当該事業計画は、主に将来の「Symphonyシリーズ」の契約純増数、顧客単価等の要素を考慮して策定しております。

なお、当該事業計画は不確実を伴うものであり、将来の事業環境の見通しが想定と異なる場合、当該資産グループの回収可能価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

オートレックス株式会社に関するのれん及び顧客関連資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、オートレックス株式会社との企業結合取引により取得したのれん及び顧客関連資産の金額は、以下の通りです。

のれん	74,749	千円
顧客関連資産	206,645	千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

のれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される期待収益の現在価値として算定しております。

これらは、いずれもその効果が及び期間にわたって規則的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

なお、当該のれん及び顧客関連資産を含む資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行うこととしております。

② 主要な仮定

のれん及び顧客関連資産の評価の基礎となる事業計画における主要な仮定は、当該事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りにおける割引率及び顧客関連資産の測定時に使用した顧客減少率であります。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

のれん及び顧客関連資産の評価は、将来の事業計画に基づいて行っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、事業計画と実績が乖離した場合、翌連結会計年度ののれん及び顧客関連資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 331,327千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,475,400株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	198,730	37	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	102,349	19	2025年9月30日	2025年12月15日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総 額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	97,680	19	2026年3月31日	2026年6月29日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 21,100株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入又は社債発行により資金を調達しております。調達資金の使途は主に設備投資資金であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券のうち、上場株式については市場価格の変動リスクに、非上場株式については発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的とした銀行借入であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部が管理本部と連携して、取引相手ごとに残高を管理し、早期回収を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで継続的に見直しています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各事業部からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券			
其他有価証券	18,829	18,829	—
② 長期借入金（注2）	(85,568)	(84,476)	(1,091)

(注) 1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

2 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3 市場価格のない株式等は上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、出資金は連結貸借対照表上「投資その他の資産 その他」に含まれております。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	142,565
投資組合出資金（注）	144,785
出資金	730

(注) 投資組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金融商品等の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	18,829	—	—	18,829

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
借入金	－	84,476	－	84,476

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② 借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ビジネス コミュニ ケーショ ン事業	オートモ ーティブ プラット フォーム 事業	AI事業	オートサ ービス事 業	
顧客との契約から生じる収益	6,688,834	1,748,141	5,850	1,635,166	10,077,992
その他の収益	－	－	－	489,512	489,512
外部顧客への売上高	6,688,834	1,748,141	5,850	2,124,679	10,567,504

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5)会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	686円53銭
(2) 1株当たり当期純利益	124円38銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社間の吸収合併)

当社グループは、当社による2026年2月13日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で完全子会社である株式会社メディア4uを存続会社とし、同じく完全子会社であるSparkle AI株式会社を消滅会社とする吸収合併（以下、「第1合併」といいます。）を実施し、また、完全子会社である株式会社ファブリカコミュニケーションズを存続会社とし、同じく完全子会社であるオートレックス株式会社を消滅会社とする吸収合併（以下、「第2合併」といい、第1合併と第2合併を総称して「本合併」といいます。）を実施しました。

なお、本合併は当社の完全子会社間における吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

1. 本合併の目的

当社グループにおける経営資源の有効活用を目的に、グループの組織体制見直しを行い、組織運営のさらなる効率化を図るために行うものであります。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日

① 第1合併

取締役会決議日（当社）	2026年2月13日
吸収合併契約の締結	2026年2月13日
合併契約承認株主総会（本当事会社）	2026年2月13日
企業結合日（効力発生日）	2026年4月1日

② 第2合併

取締役会決議日（当社）	2026年2月13日
吸収合併契約の締結	2026年2月13日
合併契約承認株主総会（本当事会社）	2026年2月13日
企業結合日（効力発生日）	2026年4月1日

(2) 本合併の方式

① 第1合併

株式会社メディア4uを存続会社、Sparkle AI株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

② 第2合併

株式会社ファブリカコミュニケーションズを存続会社、オートレックス株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(3) 本合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社間の合併であるため、本合併による株式割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

12. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 オートレックス株式会社
事業の内容 中古トラックを中心とする情報掲載サイト運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、ビジネスコミュニケーション事業およびオートモーティブプラットフォーム事業を中核に企業のデジタル化を推進し、既存事業の競争力強化と新たな成長領域への拡大を重要施策に掲げております。

その一環として、オートモーティブプラットフォーム事業が蓄積してきた自動車販売業務支援ノウハウと、全国に展開している営業・サポート拠点を活用し、商用車（トラック）市場への本格進出を検討してまいりました。オートレックス株式会社は、中古トラックの販売・買取を行う全国の事業者が集まる情報掲載サイト「トラックバンク」などを運営しており、国内最大級の掲載台数と幅広い顧客基盤、豊富な専門知識を有しています。

これらは当社グループの強みであるデジタル技術やソリューション開発力との親和性が高く、両社の経営資源とケイパビリティを統合することで、大きなシナジーを創出できると判断いたしました。

(3) 企業結合日

2025年5月30日（株式取得日）
2025年5月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年6月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	249,000	千円
取得原価		249,000	千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー業務に対する報酬・手数料：11,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

89,699千円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによりです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	24,115	千円
固定資産	2,474	
資産合計	26,589	
流動負債	8,050	
負債合計	8,050	

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	218,000千円	16年

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	657,660	621,692	3,473	625,166	1,009,934	1,009,934
剰 余 金 の 配 当				－	△301,079	△301,079
当 期 純 利 益				－	860,390	860,390
自 己 株 式 の 取 得				－		－
自 己 株 式 の 処 分			2,013	2,013		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－		－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	2,013	2,013	559,310	559,310
当 期 末 残 高	657,660	621,692	5,487	627,180	1,569,245	1,569,245

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産 合 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価 証券評価差 額	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△186,680	2,106,080	358	358	27,647	2,134,087
剰 余 金 の 配 当		△301,079		－		△301,079
当 期 純 利 益		860,390		－		860,390
自 己 株 式 の 取 得	△499,840	△499,840		－		△499,840
自 己 株 式 の 処 分	27,401	29,415		－		29,415
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	△358	△358	4,668	4,309
当 期 変 動 額 合 計	△472,438	88,885	△358	△358	4,668	93,195
当 期 末 残 高	△659,119	2,194,966	－	－	32,316	2,227,282

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～10年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にて、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に連結子会社からの経営指導料と受取配当金であります。

経営指導料は、契約に基づき一定期間にわたる履行義務充足に応じて収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産の金額 13,204千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジュールリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の生じる時期及び金額は、子会社から収受する経営指導料等の仮定を含めた、経営者が承認した中期経営計画及び見積成長率に基づいて見積っております。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合は、それに伴い将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲の変動により繰延税金資産の金額も変動し、その結果、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

関係会社株式の評価（オートレックス株式会社）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した関係会社株式の金額 260,000千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は関係会社株式について、超過収益力を反映した実質価額と取得原価を比較することにより、減損処理の要否を判断しております。

超過収益力の評価においては、対象会社の将来の事業計画を基礎として超過収益力を見積もっており、当該事業計画における重要な仮定の内容については、連結計算書類「（会計上の見積りに関する注記）」に記載のとおりであります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 41,787千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 53,842千円

② 短期金銭債務 2,692千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 1,347,150千円

営業取引以外の取引高 5,026千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 334,321株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	109千円
資産除去債務	8,844千円
未払事業税	2,658千円
有価証券減損損失	114,105千円
子会社株式評価損	31,500千円
ゴルフ会員権減損損失	2,430千円
その他	19,543千円
繰延税金資産小計	179,191千円
評価性引当額	159,252千円
繰延税金資産合計	19,938千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産除去費用	△6,734千円
繰延税金負債合計	△6,734千円
繰延税金資産の純額	13,204千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主 要 株 主	LINEヤフー株式会社	(被所有) 直接 12.07%	主要株主	自己株式の取得	499,800	—	—

(注) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得しており、取引価格は取引前日の終値によるものであります。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	株式会社ファブリカコミュニケーションズ	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	経営指導料 (注1)	220,800	売 掛 金	20,240
				資金の貸付 (注2)	350,000	関係会社 貸 付 金	580,000
子 会 社	株式会社メディア4u	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	経営指導料 (注1)	334,800	売 掛 金	30,690
				資金の貸付 資金の回収 (注2)	100,000 100,000	—	—
子 会 社	Sparkle AI株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	110,000	関係会社 貸 付 金	165,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社が負担している業務内容を勘案して、両社協議の上で決定しております。
2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	426円95銭
(2) 1株当たり当期純利益	160円76銭

11. 重要な後発事象に関する注記

連結子会社間の吸収合併について、「連結注記表 11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

13. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。